

# 平成 29 年第 8 回経済財政諮問会議

## 議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：平成 29 年 5 月 23 日（火）17:15～18:15
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	石原 伸晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高市 早苗	総務大臣
同	世 耕 弘成	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	伊藤 元重	学習院大学国際社会科学部教授
同	榊原 定征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	高橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	塩崎 恭久	厚生労働大臣
同	石井 啓一	国土交通大臣

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 経済・財政一体改革⑤（社会保障改革②）
  - (2) 「未来への投資を実現する経済対策」の執行状況の検証
  - (3) 骨太方針に向けて
3. 閉 会

### (説明資料)

- 資料 1－1 国民生活の質の向上と社会面・産業面の課題解決に向けた社会保障制度改革（有識者議員提出資料）
- 資料 1－2 国民生活の質の向上と社会面・産業面の課題解決に向けた社会保障制度改革（参考資料）（有識者議員提出資料）
- 資料 2 薬価制度等の抜本的見直し・国保制度のインセンティブ改革（塩崎臨時議員提出資料）
- 資料 3 「未来への投資を実現する経済対策」の執行状況等について（内閣府）

- 資料4 官民の建設投資について（麻生議員提出資料）  
資料5 平成28年度第2次補正予算の執行状況と建設業の現状等について  
（石井臨時議員提出資料）  
資料6 「経済財政運営と改革の基本方針2017（仮称）」骨子案  
資料7 「経済・財政再生計画」の着実な実施について  
（財政制度等審議会での議論の方向性）（麻生議員提出資料）

（配付資料）

- 資料8 「未来への投資を実現する経済対策」の進捗状況の第2回調査結果  
（内閣府）  
資料9 統計改革推進会議最終取りまとめ  
（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）

（概要）

（石原議員） ただいまから、平成29年第8回「経済財政諮問会議」を開催したい。

○「未来への投資を実現する経済対策」の執行状況の検証

（石原議員） 国会審議の関係で、議事の順番を変更させていただいて、最初に石井国土交通大臣に御参加いただき、「未来への投資を実現する経済対策」の執行状況の検証を行いたい。

まず事務方から資料を説明させる。

（新原内閣府政策統括官） 資料3をご覧ください。

2ページ、経済対策の公共事業の契約到達状況は、1月末で51%、3月末で87.6%と、契約については順調に進んでいる。

3ページ、先週18日に公表した1-3月期の1次QEでは、実質公的固定資本形成は、前期に比べて幅は縮小しているものの、依然、前期比マイナス0.1%となっている。

4ページ、工事の進捗を示す出来高を推計すると、対前年同月比は、景気回復により民間工事は増加している一方で、公共工事は総体としてマイナスに寄与している。

5ページ、内閣府の景気ウォッチャー調査によれば、建設業経営者の中でも、若干、人手不足への警戒感が見られる。

6ページ、確保できなかった労働者の比率であるが、平成25年のピーク時よりは過不足率は緩和しているものの、昨年の夏以降、土木系では不足感が高まっている。

7ページ、有効求人倍率であるが、全職業平均で1.34に対し、建設関連の職業は有効求人倍率が高く、とりわけ建設躯体工事、土木系であるが、8.28と高い数字になっている。

（石原議員） 続いて、麻生大臣から御説明をお願いしたい。

（麻生議員） 資料4、昨年8月に決定した「未来への投資を実現する経済対策」及び平成28年度第2次補正予算の執行と建設部門の生産性向上について説明したい。

1ページ、2次補正予算に計上した公共工事の契約は2017年の1-3月期に集中

しており、3月末時点で9割近くが契約到達に至っている。一方で、GDPの統計における公的固定資本形成は建設工事の出来高ベースであるため、これに反映されるのはもうしばらく時間がかかる。2016年の10-12月期、2017年の1-3月期の公的固定資本形成は、前期比マイナス3.0%、マイナス0.1%となっているが、先行する「公共工事の請負高」が11月以降増加に転じており、補正予算に計上される工事は工期が6か月から12か月の短いものが多いので、3月のところから伸びてきているとおり、今後、成果が表れてくる。

2ページ、建設工事出来高の推移を確認すると、公共工事が下げ止まっていく中、東京オリンピック・パラリンピック前の建設需要を取り込んで民間工事出来高が着実に伸びている。総じて見ると、官民合わせた日本全体の建設総投資は伸びており、官民合わせた手持ち工事高も積み上がっている。

国全体の建設工事の動向を見る際には、公共工事だけではなく、民間工事も含めた総体で見る必要がある。このように、総体で見た建設需要が高まる中、建設現場においては、技能労働者が高齢化や若手不足により減少しており、こうした傾向は今後とも続いていくものと見込まれる。こうした供給制約の中、今後も公共工事の執行を円滑に進めるためには、建設業を取り巻く構造的な問題に対して効果的な取組を早急に進めていく必要がある。

具体的な方向性は、3ページにあるとおり、ICTの活用や公共工事の施工時期の平準化などの取組を加速し、生産性向上を着実に実現するとともに、建設業に関する「働き方改革」を進めて、男女ともに働きやすい職場を整備し、多様な人材を確保する必要がある。また、今後の人材確保のため、まずは外国人材の活用、更に将来を見据えた小中学校からのキャリア教育なども行っていく必要がある。

いずれにしても、これらの課題について、引き続き積極的な対応が必要だと考えており、財務省としても、国土交通省、内閣府と緊密に連携をしながらしっかり対応してまいりたい。

(石原議員) それでは、石井大臣から御説明をお願いしたい。

(石井臨時議員) 資料5をご覧ください。

1ページ、平成28年度第2次補正予算のうち、国土交通省が所管する公共事業等については件数ベースで約96%が契約済みで、第2次補正予算の執行は順調に進んでいる。また、左下のグラフ、平成29年1-3月期の受注高は増加をしており、それが実際の賃金の支払いや資材費に充てられている。財務大臣から説明があったが、今後、出来高としてその効果がI gにしっかりと現れてくると考えている。

2ページ、建設現場では、実際に受注した工事で人手が確保されていることが重要である。先ほど内閣府からは人手不足感が高まっているという説明であったが、現場における人手の需給は、長期のスパンで見た場合、年々緩和しており、現在は、東日本大震災以降で最も落ち着いている状況である。右側のグラフ、入札不調も年々落ち着いており、民間投資が増加する中でも工事は順調に消化されている。

3ページ、足下の人手は確保できているが、中長期的には、高齢者の大量離職も想定をされ、女性も含めた担い手の確保・育成をしっかりと進めることが重要である。社会保険加入対策などの担い手確保・育成の取組に加え、働き方改革や生産性向上の取組を強力に推進していく。具体的には、長時間労働の是正、週休2日の確保に官民を挙げて取り組むとともに、i-Construction等を通じて生産性革命を進めてい

きたい。

4 ページ、参考であるが、建設分野に携わる外国人は、約 4 万人になっており、5 年で 3 倍に増加している。あわせて、東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて「外国人建設就労者受入事業」の活用が順調に進むよう、関係省庁と運用の見直しを検討していきたい。

(石原議員) それでは、建設業の公共投資等の執行状況について、御意見を賜りたい。

(榊原議員) 今、両大臣から建設業の人手不足のお話があったが、我々も大変懸念している。特に中長期的な建設業の人手不足について、60 歳以上の高齢者の技能労働者が全体の 4 分の 1 を超えているので、こういった方々が大量離職する可能性も予測されていて、中長期的な担い手の確保と育成は喫緊の課題である。

この問題への対応の 1 つとして、先ほど石井大臣も指摘していたが、建設工事の全てのプロセスに i-Construction を本格的導入させ、それを普及させることが必要である。建設工事の生産性向上に向けた民間企業の個々の努力と国交省の幅広い横断的な取組が相乗効果を発揮することで、建設業の生産性を向上させ、人手不足を解決していく必要がある。

(高橋議員) 資料 3 によると、例えば景気ウォッチャー調査などでは、人手不足が極めて明確に出ている。ただし、石井大臣のお話では、必ずしも足下で労働者が足りないわけではないということなので、意見が違うように思う。1 つ考えられるのは、例えば、足下で急激に外国人労働者が増えているので人手は足りているかもしれないが、構造的に技術者や設計者が足りないという問題もあるのではないかと。そうすると、同じ問題を別の側面から見ている気もするので、その辺も含めた現場の実態として足りているのかどうか、もう一步踏み込んで、所管官庁として、石井大臣に調べていただけないか。

もう一つは、当面、オリンピック・パラリンピック対策ということで、外国人材の受入体制を作り、技能実習制度も拡充して、建設分野に携わる外国人は増えている。ただ、榊原議員からもあったが、中長期的には間違いなく技能労働者が不足していくので、外国人も含めて、建設業の労働力をどう確保していくか、改めて踏み込んだ中長期的な人材確保対策が必要なのではないかと。

(石原議員) 石井大臣、構造的な問題と外国人が入れかわっているという点、もう少し分析を深めていただきたい。

(石井臨時議員) 構造的な問題については、榊原議員からお話があったとおり、まず生産性を上げるということで、今、2025 年までに建設現場の生産性を 2 割向上させるという政府全体の目標がある。昨年、i-Construction を本格的に始めて、まず土工工事、切り土、盛り土の工事からスタートし、今年度は更に舗装や浚渫、橋梁といった工種にも徐々に拡大していく。この取組は国の直轄工事から始まったが、これを自治体の工事にも徐々に拡大していき、全体的に生産性を上げていくことと、働き方改革として、若い人や女性にどんどん参画していただくような魅力ある職場にしていくことの両面で、しっかりと取り組んでいきたい。

## ○骨太方針に向けて

(石原議員) それでは、次に骨太方針に向けた議論を行わせていただきたい。石井

大臣には、引き続き、御着席をお願いしたい。

それでは、事務方から説明させる。

(新原内閣府政策統括官) 経済財政運営と改革の基本方針2017(仮称)骨子案を御説明する。資料6をご覧いただきたい。

全体は4章立てになっており、「第1章 現下の日本経済の課題と考え方」は、日本経済の現状と課題、東日本大震災からの復興・創生と熊本地震への対応を記述する。

「第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題」は、「1.」が「働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現」で、働き方改革、人材投資、教育、少子化対策、子ども・子育て支援についてである。「2.」が「成長戦略の加速等」であり、Society5.0の実現を目指した取組、生産性向上、投資促進、規制改革、文化芸術、スポーツ、海外の成長市場との連携強化等を記載する。「3.」の「消費の活性化」は、可処分所得の拡大、健康・予防、観光、オリパラ、プレミアムフライデーなどについてである。「4.」は地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援、農林水産業、国土強靱化などについて記載する。「5.」は、外交・安全保障、治安、資源・エネルギー、地球環境、統計改革などについて記述する。

「第3章 経済・財政一体改革の進捗・推進」では、「2.」は「改革に向けた横断的事項」であり、「見える化」、優良事例の全国展開、ワイズ・スペンディング、データプラットフォームの整備を通じたEBPMの推進、将来見通しの策定、実行といったところである。「3.」の主要分野ごとの改革の取組で、社会保障、社会資本整備、地方行財政、文教・科学技術、歳入改革、資産・債務の圧縮について記述する。

最後に、「第4章」では、「当面の経済財政運営と平成30年度予算編成に向けた考え方」を記述する。

(石原議員) 引き続き、麻生大臣から御説明をお願いしたい。

(麻生議員) 「骨太方針」に向けて、財政制度等審議会で審議が行われており、その内容について、資料7を御覧いただきたい。

「1. 財政健全化の意義」、2020年度のPBの黒字化については、将来世代に対する責務である、との議論がなされている。

「2. 財政健全化の重要性・メリット」に関しては、国家及び経済の信認の維持の観点から重要であり、同時に、財政・社会保障の持続可能性に対する不安の解消による「経済の安定化」や経済的・社会的なショックに対する「リスクの軽減」につながるというメリットがある、という議論がなされている。

「3. 財政運営の考え方」においては、一般歳出及び社会保障費の「目安」に沿った予算編成を行ってきたことを評価した上で、平成30年度についても、歳出改革を続行すべき、「改革工程表」に定められた改革項目は、全て確実に実行すべき、との議論が行われている。

次に、「Ⅱ. 主要分野において取り組むべき事項」については、各分野における歳出改革項目が記されているが、この会議で議論されてきた内容と方向性を一にしていると考えている。

今御説明した議論については、「骨太方針」の「第3章 経済・財政一体改革の

進捗・推進」にしっかり反映していただきたい。

(石原議員) それでは、御意見を賜りたい。

(世耕議員) 今後の中長期の経済財政運営に当たっては、潜在成長率を上げることと供給制約を乗り越えていくため、イノベーションや人材への投資に大胆に国の政策資源を振り向けることが必要である。こうした投資は将来の経済にリターンを生むものだと考えている。その観点から、骨太方針の骨子案において、「格差を固定させないための人材育成・教育」のところに「人材投資の抜本強化」が入っているが、人材投資は、格差の固定化の回避だけではなく、成長戦略や生産性向上の最も重要な柱である。したがって、「2. 成長戦略の加速等」の中にも、ぜひ人材投資の強化を位置づけていただきたい。

また、Society5.0を明確にうたっていただいた。経産省としては、Society5.0の実現に向けた第4次産業革命の推進が重要だと考え、その中で、我が国産業が目指すべき在り方である「Connected Industries」の実現に全力を挙げていく。

「Connected Industries」のコンセプトの下、人と機械、企業と企業、生産現場と消費現場など、従来、ともすれば独立・対立の関係にあったものを融合し、社会課題の解決を行いながら新たな付加価値を作り出していくことで、日本の勝ち筋を確かなものとしていきたい。

(高市議員) 資料7の2ページ「4. 地方財政」について、これはまだ財政制度等審議会での議論を行う方向性とのことだが、意見を申し上げさせていただく。

「地方財政計画の「枠計上経費」等の必要性・適正性を検証する必要」とあるが、地方単独事業は、約1,800もの地方団体が様々な地域の実情に応じて自主性・主体性を発揮して取り組むためのものであるから、枠として「地方財政計画」に計上している。

総務省としても、「地方財政計画」と「決算」を比較することは重要であると考えているので、これまでも、それぞれ計上ベースが異なることから一定の調整を行った上で、計画と決算の比較を行い、公表している。

「地方財政計画」は、あくまでも翌年度の歳入歳出総額の「見込額」に関する書類であり、決算額を計画額と比較した場合には、計画額を上回ることもあれば、下回ることもある。近年の決算と計画を比較すると、決算額が計画額をおおむね1兆円程度上回っている状況である。

「トップランナー方式の対象業務を拡大する」とあるが、現在の「経済・財政再生計画」の改革工程表に沿ってしっかりと対応している。御承知のとおり、平成28年度から16業務に導入し、平成29年度から2業務に導入している。

「トップランナー方式による効率化額の一部を赤字地方債等の縮減に充てられるよう、地方財政計画への反映を工夫する必要」という御提案だが、地方の行財政改革によって生み出された財源は、その改革意欲を損なうことがないように、地方に還元することが必要だと考えている。例えば、「トップランナー方式」による歳出効率化効果額を「地方財政計画」にどう反映したかということだが、平成28年度は「社会保障関係費の自然増」などに441億円を充当、平成29年度は「公共施設等の維持補修等に係る経費」に300億円を充当などとなっており、このあたりを御留意の上、議論を進めていただきたい。

(新浪議員) 3月30日の経済財政諮問会議において、我々民間議員から、「骨太方

針2017」の全体を貫く基本的な考え方として、人材への投資を通じて経済社会の生産性を上げる、ということをご提案させていただいた。

例えば観光業では、日本ならではの、更にはその町ならではの、食を含めたホスピタリティーあふれるサービスを提供できる人材を育てることが重要である。食を中心としたホスピタリティー産業の生産性を上げるためには、経営のノウハウも併せ持ったプロを育成していくことが大切ではないか。アメリカにおいては、コーネル大学にホテルスクールがあり、Culinary Institute of Americaという食の大学がある。調理やサービスの技能だけではなく、高付加価値で生産性の高い近代的な経営のできる人材を育成することが大変重要であり、食の大学院等の教育機関を日本にも作る必要があるのではないか。

日本ならではの付加価値を創出する分野に、人材投資や人材育成を積極的に進めるべきであり、骨太方針の全体を通じて、人材投資・人材育成を通じた経済社会の生産性を向上させることが重要である、というメッセージをしっかりと打ち出していくべきではないか。

(高橋議員) 今、日本経済は、デフレ脱却・経済再生に向けて、胸突き八丁というところである。景気回復が続いているが、そこを飛び抜けて経済を強くする、あと一押しの政策強化が必要である。それは、間違いなく、人材投資を通じた経済社会の生産性の向上である。したがって、今回の骨太方針では、財政面も含めて、あらゆる政策を動員して人材投資と研究開発を拡充する、という強いメッセージを打ち出していただきたい。

(榊原議員) 骨太方針の骨子は、これまでの議論を反映した柱立てになっている。重要なことは、これまでの諮問会議で議論を重ねてきた様々な改革の方向性を着実に盛り込み、実現していくことである。

特に、Society5.0の実現を後押しする観点から、私が会長を務めた経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会の「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」にある重要ポイント、例えば、「政府研究開発投資目標対GDP比1%を目指した所要の予算確保」や「新型推進費の創設」などは、骨太方針に明記して実行すべきである。

次回の諮問会議には、詳細なドラフトが提示される予定であるが、この点を強調しておきたい。

## ○経済・財政一体改革⑤（社会保障改革②）

(石原議員) それでは、塩崎大臣に御参加をいただき、次の議題について、新浪議員から御説明をお願いしたい。

(新浪議員) 資料1-1をご覧ください。今、進めなければならない本改革の基本的考え方をお話申し上げたい。

増大している社会保障費については、「見える化」によるエビデンスに基づき、アウトプットである効果を客観的に評価する。その下に予算を配分して、国民のQOLを向上させていくことが肝要である。それが、結果的にワイズ・スペンディングにつなげていくことになるわけである。本改革の目的は、政策効果がしっかり出ていく中でQOLを向上し、その結果として、先ほど申し上げた社会全体の生産性の向上につなげていくことである。同時に、エビデンスをビッグデータとして収集

してデータヘルスを活用することによって、第4次産業革命につなげることも十分できると考えている。

資料1-2、2ページをご覧ください。

昨年末に経済財政諮問会議で申し上げたとおり、薬価改革を大胆に進めることが必要である。画期性・有用性の高い新薬には、その高い付加価値を反映した薬価を設定するとともに、費用対効果評価を反映した薬価体系を構築すべきである。そのため、独立性と透明性の高い第三者機関を設置すべきだと考えている。

現在、画期性に乏しい、いわゆるゾロ新を高めめの薬価で保険収載しており、画期的な新薬、いわゆるピカ新の開発につながっていない。ゾロ新でもローリスクでそこそこ儲かるから、各社はこぞってこの研究開発をし、結果的に日本の製薬メーカーの競争力が上がらないという実態であると認識している。こうしたゾロ新の開発を助長する制度は、経過的措置を講じた上で、廃止すべきではないか。

3ページ、長期収載品の薬価を引下げ、かつ複数ある後発医薬品、つまりジェネリックの価格帯を一本化し、順次下げていくことが必要である。要するに、画期性のあるピカ新には効果に応じて厚く報いて、長期収載や後発医薬品は順次価格を下げていくべきではないか。この結果として、日本における医薬品産業の国際競争力の強化につながっていく。また、エビデンスベースの効果中心の医療にしていく上では、がん治療などで、その薬の治療効果の高い患者を特定するコンパニオン診断薬の研究開発を促進して使用をルール化することによって、患者のQOLを高め、医療費適正化を進めることもできる。薬価改定については、以前塩崎大臣が述べられた基本方針のとおり、毎年薬価改定をぜひ実現していただきたい。

次に、かかりつけ医とかかりつけ薬局の普及について申し上げたい。4ページ、我が国の人口1人当たりの外来審査日数は約13日で、これは主要先進国でも大変多い状況になっている。図表6のように外来の受診率には大きな地域差がある。この状況を改善すべく、かかりつけ医の普及に向けて、その取組工程を明らかにすべきである。また、国際的に見て高い我が国の外来の受診回数の抑制にも資するような仕組みが必要である。データヘルスとの関係においては、医療機関、保険者の間で切れ目なく健診データ、病歴、体質を共有するパーソナル・ヘルス・レコード（PHR）を構築していくべきである。こうして集められたビッグデータをかかりつけ医の診断を支援するAIの開発に使ってはいかがか。そうした支援システムができることによって、医師のプライマリー・ケア能力の向上にも資する。かかりつけ医が非常に大きく発展することにもつながる。

5ページ、薬局に関して、院内・院外処方では外来投薬の技術料が約3倍違うことに大きな疑問を持っている。もう一度、技術料の水準の違いや薬局の価値を議論して、適切な水準にしていくべきである。方向性としては、重複投薬の是正やリフィル処方箋など、新しい付加価値をかかりつけ薬局に付与していく中で、かかりつけ薬局になるための要件を厳しくする。その上で、かかりつけ薬局とそうではない薬局の報酬に大きな差をつけてはいかがか。門内薬局は、院内調剤と同程度の機能であることを踏まえると、院内処方と同じだと考えている。

こうした取組を効果的に進めるために、お薬手帳を大変重要視している。これも電子化し、さらにデータヘルスを活用して保健医療データプラットフォームと連携することで、世界最先端の取組になっていくのではないか。



8ページをご覧いただきたいが、国民皆保険の持続性確保のため、スイッチO T C医薬品を増やしていくとともに、フランスのように、有効性に応じた段階別給付の仕組みを検討してはどうか。

9ページ、図表14のとおり、普通調整交付金の算定方式の中に医療費の前年実績が入っている。これでは、医療費が増えると交付金が増える算定方式になっていて、医療費抑制に対するモラルハザードになっている。これを改め、医療費の前年実績を入れる仕組みは早急に廃止すべきではないか。医療費の地域格差是正が進まない場合は、地域別の診療報酬の設定を認める高確法14条の適用も視野に入れ、都道府県がしっかりと保険者機能を発揮して医療のQOLを上げる仕組みを作っていくべきではないか。

(石原議員) 塩崎大臣、引き続き御説明をお願いしたい。

(塩崎臨時議員) 資料2の1ページをご覧いただきたい。昨今の医療費の伸びは、高齢化による影響分を除くと半分以上が薬剤費の伸びによる。他方、我が国は数少ない創薬国でもあり、医薬品産業は担税力も高く、成長戦略の柱として期待されている。また、薬局には、かかりつけとして患者の服薬状況の一元的かつ継続的な把握等が求められるが、いわゆる門前薬局が多く、役割を十分に果たせていない。こうした現状を踏まえ、より良い医療を効率的に提供し、経済再生と財政健全化の一体的な実現にも資するために、薬価制度や調剤報酬等の抜本的な見直しを強力に推進していきたい。

2ページをご覧いただきたい。平成22年度から薬価制度に新薬創出等加算を導入して、ドラッグ・ラグの短縮や国内開発の増加は進んだが、後発医薬品に対して価格が高い長期収載品の市場シェアが欧米と比べて高い状況が続いており、産業全体として新陳代謝に欠けている。医薬品産業をより高い創薬力を持つ弾力のある産業構造に転換するため、新薬創出等加算の対象品目等を見直し、真に革新的な医薬品がより多く創出される仕組みとするとともに、長期収載品の薬価引下げ等を進めたい。後発医薬品の使用率について、本年央に70%という目標にはわずかに到達できない見込みだが、「平成32年度末までのなるべく早い時期」であった、次の達成目標である「80%目標」の達成時期を平成32年9月とし、使用率が低い地域や保険者の取組を加速する。保険者毎の使用率の公表も目指す。また、バイオシミラーの医療費適正化効果額・金額シェアを公表し、平成32年度末までに品目数倍増を目指す。

3ページをご覧いただきたい。薬価はこれまで慣例的に2年毎に改定することを基本としてきた。今後は年4回、一定規模以上の市場拡大があった品目の薬価を見直すとともに、中間年にも市場実勢価格と乖離が大きい品目の薬価を改定する。併せて薬価算定方式の正確性・透明性を向上させる。

4ページ、真に患者本位と言える医薬分業の実現は、実はあまり進んでおらず、先の「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会」で示されたタスク・シェアリング、タスク・シフティング等による新たな保健医療ビジョン等を踏まえて、調剤報酬等を抜本的に見直す。在宅訪問ゼロが6割、高齢者が10種類以上の薬を飲んでいる例が全体の4分の1もあるなど、かかりつけ薬剤師の効果は不十分である。その機能発揮に向けた取組を強化し、重複投薬を防止するとともに、医師の指示に基づく反復使用できる処方箋、いわゆるリフィル処方を推進し、残薬確認の徹底を通じた無駄な投薬の解消などを進める。また、「門内」の

薬局について、院内の機能と違いがないのならば、医薬分業の本旨に立ち返って、その機能にふさわしい調剤報酬となるよう、見直しを更に進める。

5ページをご覧いただきたい。平成30年度に都道府県が国保の財政運営の責任主体となる機会を捉え、地域の予防・医療等の司令塔としての役割発揮を促すため、国保制度において様々なインセンティブ付与を進める。医療費適正化等の取組の成果を評価する指標の導入、十分なインセンティブ財源の確保を進めるとともに、普通調整交付金の見直しの検討等を、平成30年度の国保改革を円滑に施行した上で、関係者間で議論し、できるだけ早期に着実に推進をしていく。国保以外の制度についても、保険者間における予防・健康づくりや医療費適正化の取組の格差を解消するため、法定義務である特定健診・保健指導の全保険者の実施率を公表するとともに、保険者インセンティブのメリハリを強化していく。

(石原議員) それでは、発言を賜りたい。

(世耕議員) バイオ医薬品については、我が国が出遅れている分野であるが、個人の特性に応じた個別化医療が可能となって、健康寿命の延伸につながることに加え、効果の低い医薬品やそれに伴う副作用の回避により、患者のQOL向上、医療費適正化に資するものだと考える。経産省では、関係省庁と連携し、例えばがん細胞が分泌する物質の検出技術を開発し、精密検査を要さずとも複数のがんを1回の採血で早期に発見できる次世代診断システムの開発に取り組んでいる。これにより、これまで発見段階では手遅れになりがちだった膵臓がんなども早期に発見できる可能性が出てくる。また、バイオ医薬品の培養から品質評価まで、全プロセスの国産化を目指した製造技術の開発にも取り組んでいる。

(伊藤議員) 塩崎大臣が発言された、薬価制度を抜本的に改正するというのは、大変心強いお言葉である。付加価値の高い創薬というのは、国際競争力でも非常に重要であるし、何よりも国民の生活の質を高めるのだが、もし今のままでそれを導入しようとする、高額医薬品を中心に、国民負担が多大に増える可能性があるわけで、そういう意味でも、ぜひ抜本的な改革をしていただきたい。

私は3つ重要な点があると思っており、1つは、我々のメモにも書いてあるように、長期収載品にいつまでも利益を求めるビジネスモデルというのは、時代に合わないのではないかと。やはりパテントが切れたものについては、できるだけ安く国民に届けることが本質である。それと同時に、革新的な新薬を開発することに重点を置いたビジネスに企業が向かうような薬価体系、メリハリの効いた薬価体系をぜひ作っていただきたい。

2点目で大事なものは、革新性が高まるほど、当然価格は高くなるわけだから、今までの薬と同じように使うわけにはいかないと思うので、国民負担抑制を考えるために、薬の価格体系だけではなくて、後発品の使い方について、きめ細やかな対応が必要である。

3つ目は、仕組みを機能させるために、費用対効果の評価にしっかり取り組む体制、組織を構築していただきたい。

(榊原議員) ただいまの資料1-1で示された3つの課題は、いずれも確実に対応すべき重要な課題である。

そのうち、「医薬品関係の抜本改革」については、昨年12月の「薬価制度の抜本的改革に向けた基本方針」を踏まえて、本日の資料1-1で示された論点を必ず実

現していただきたい。薬価改革によって得られた効果を保険給付の適正化に確実に反映させ、国民負担の軽減につなげていただきたい。

次に、製薬業界の成長戦略について申し上げたい。我が国にとって重要な産業である製薬産業の競争力を維持・向上させていく、成長戦略につなげていく観点から、画期性・有用性の高い新薬、いわゆるピカ新については、それに見合った薬価を設定し、創薬投資を促していただきたい。塩崎大臣におかれては、先ほど取組の御説明もあり、大変心強く思っているが、こういった点を踏まえて、関係審議会等における御検討をお願いしたい。また、諮問会議においても議論の状況をフォローさせていただきたい。

一方、健康経営については、企業が経営戦略の一環として積極的に健康経営に取り組むことが非常に重要である。既に、従業員の健康保持や増進に関わる業務全般を統括するＣＨＯ、Chief Health Officer、最高健康責任者、こういったトップを置くなどの先進的な取組を行う企業も出始めている。経営トップが率先して健康経営を強力に推進するよう、経済界としても、企業に対して一層の呼びかけを強化していきたい。

最後に、ジェネリック医薬品について、ただいま塩崎大臣から、80%目標の達成時期を平成32年9月とするとの御発言があったが、ジェネリック医薬品の使用促進に向けた効果的な取組を更に加速・強化していただき、先ほど示された目標よりも早期に達成していただくよう、大臣のリーダーシップをお願いしたい。

(高橋議員) 2点お願いしたい。

1点目、資料1-2の6ページをご覧ください。6ページの図表10、最近、口や歯の健康を保つことで病状の悪化を防止するということが言われており、在院日数が10%以上減少するという分析もここで紹介しているが、これ以外にも、健康寿命と歯とか口の関係について様々なエビデンスが出てきているように思う。厚生省においても、今は高校までとなっている歯科健診の充実や入院患者や要介護者に対する口腔管理の推進方策といったものを検討いただけないか。

2点目、今日、積極的に薬価制度や調剤報酬を抜本的に見直していただくという資料を頂戴して大変期待している。その上で申し上げたい。例えば費用対効果の評価の導入というところでは、評価のための新たな組織・体制の整備ということまで言及いただいている。それ以外にも、長期収載品の改革あるいは重複投薬の防止やフィルの処方箋を通じた患者本位の医薬分業、院内と門前・門内薬局との報酬差の見直し等々に言及いただいているが、こうしたことについて、これから先、具体的にKPIと工程表が必要なのではないか。現段階ではまだそこまで頂戴していないわけであるが、できるだけ早く、大きな項目についてKPIと工程表をお示しいただけないか。ぜひともお願いしたい。

(新浪議員) 塩崎大臣には、先ほどほとんどのことを受けていただき、感謝申し上げます。

その中で、1つだけ、資料の中には入れていないが、データヘルスに関しては、大変重要なことだと思っている。かかりつけ医の方々、また、かかりつけ薬局の方々にも支援をするという意味で、大変価値のあることではないかということで、ぜひ前向きにとらまえていただきたい。

さらに、透明性、独立性の高い第三者機関をぜひ設立していただきたいというお

願いも申し上げている。薬価改定において、効果をどう見ていくかということは大変重要なことであるので、このあたりもぜひ前向きにとらまえていただきたい。

(麻生議員) 高齢化や高額薬剤の相次ぐ登場の中でも国民皆保険を持続可能にしなければいけないが、そうした観点から、諮問会議でも議論をいただき、昨年、「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」を取りまとめた。これに基づいて、イノベーションの評価をしていく観点も含めて具体案をこれから検討していくことになると思うが、その際には、国民負担が軽減していくことにならないといけないのであって、それが大前提だと思っている。

今日、民間議員から御指摘があったように、現在の薬価制度は、「新薬を開発すれば、有効性等に関わらず評価される」面があると思うが、薬価制度については、良い薬を見極めて評価する仕組みへと、見直さなければいけない。その結果として国民負担を軽減していくことが極めて重要だと思うので、年末に向けて、改革の具体化に取り組んでまいりたい。

(菅議員) 薬価について、昨年暮れの議論の中で、私の理解では、毎年薬価改定を行う、という理解をしている。今、塩崎大臣からは、2年に1回という形の中で、現状と中間年ということになっているが、基本的には毎年やる方向ということが極めて大事だと思っているので、ぜひお考えいただきたい。

(石原議員) 塩崎大臣に大分回答を用意してきていただいたので、問題が整理されてきたが、今の菅長官の話、あるいは新薬の有効性の話、かかりつけ医、かかりつけ薬局の問題、長期収載品がなぜ変わらないのかといった問題で、もう少し御意見があれば承らせていただきたい。

(塩崎臨時議員) 様々なアドバイス・提言を頂戴した。それぞれしかと受けとめた。

伊藤議員から長期収載品の話が出たが、他の国と比べても圧倒的にウエイトが高い。これでは新陳代謝の高い産業にはならず、値決めの問題であるので、産業政策としても進めたい。革新的な医薬品をどう後押しするのが大事で、これは国内外ともに、投資をしてもらって新薬を作るということに評価を与えることが大事。今は必ずしも革新的ではない新薬も得をするような体系になっているので、もっとメリハリの効いた評価をして、本当にすばらしい薬にどんどん投資をして作ってもらいたいと考えている。薬価改革を通じて出てきた成果を国民負担の軽減に回すことは当然のことで、どの部分の国民負担を減らすかは色々あると思うが、いずれにせよ、国民に還元することが大事だろう。製薬産業は今申し上げたように成長産業であるから、ゆっくりしていても生きていけるような市場ではないものに変えていくことが産業政策として大事だと思う。

それから、KPI、工程表を作るべし、と高橋先生からお話をいただいた。できる限りそれに応えて、どういうペース配分で今お約束した改革を行えるのか、しっかり示していきたい。かかりつけ薬局が十分に機能を果たしていないことが改めて浮き彫りになった。真の意味で医薬分業が国民・患者のためになる制度にするために、抜本的な改革を行おうと思っている。みんな同じように色々な機能を全部やれといっても、一つ一つの薬局にはそれぞれ限界があるから、少し機能分化するなりして、地域に役立つかかりつけ薬局に育て上げていかなければいけないのではないかな。

関連して、データヘルスについて、新浪議員から言及があった。2020年に予防、健診、医療、介護、これらを全部一気通貫で一人一人の履歴も分かるパーソナル・ヘルス・レコードも分かり、かつビッグデータの分析も一気通貫でできるようにするという大きなシステムを構築しようという、データヘルス改革を今やっている。これができれば、医師が処方しようとしたとき、仮に30分前に他の病院で既に処方されていたとしても、データ入力によりそれが分かるようになる。韓国はすでにそうなっているが、重複処方をしないということも併せてできるようにしたい。

費用対効果のことで、独立性のある評価をする機構を、というお話があった。この辺についても、そのような方向でぜひ考えていきたい。

健康経営のお話が榊原議員からあったが、これから大事なものは保険者、地域、企業だと思う。保険者がどれだけ頑張るかということである。CHOのお話があったが、これは会社であるので、保険者はトップにばりばりやっていただく改革者を雇っていただき、保険者を通じた全国的な国民運動にして、健康づくりと国民負担の軽減を図っていききたいので、よろしくお願ひしたい。

先ほど菅官房長官から、毎年改定だという確認があった。そのとおりであり、先ほど申し上げたように毎年改定を行い、薬価差が大きいものはジェネリックが多いが、価格の適正化を大胆にやるのが大事だ。

高額な医薬品の場合の使い方についてもお話があったが、オプジーボのときもそうだが、ゲノムの分析をして相性をしっかりと見た上でやるなど、そういうことを一緒にやって、できる限り国民負担を軽減していききたい。

(石原議員) 私から2点。統計改革推進会議の最終取りまとめを配付させていただいた。これも経済財政諮問会議で始まった話で、方向性が出ているので、ご覧いただければと思う。また、骨太2017の素案は、次回の会議で御提示させていただくので、そこでもんでいただければと思う。

#### (報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 本日は、第一に、社会保障改革について議論した。

薬価制度の抜本改革に向けて、民間議員から、革新的な新薬を育てながら、そうでない薬の価格は抑制していくための仕組みの在り方など、様々な提案があった。塩崎大臣におかれては、本日の議論も踏まえ、創薬イノベーションの促進を図りつつ、「国民負担の軽減」と「医療の質の向上」の両立に向けて、年内に結論を得られるよう引き続き議論を深めていただきたい。

第二に、経済対策の執行状況を確認した。

オリンピックなども控えて建設需要が高まる中で、官・民の建設工事をともに円滑に進めていくためには、担い手確保の取組や生産性向上の取組への積極的な対応が必要だという議論があった。

石原大臣におかれては、引き続き経済対策の実施状況のフォローをお願いする。石井大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、対応をしっかりと図っていただきたい。

第三に、「骨太方針」の骨子案を議論した。来月に「骨太方針」を取りまとめら

れるよう、本日の議論を踏まえ、具体化の作業を加速していただきたい。

(報道関係者退室)

(石原議員) 以上をもって「経済財政諮問会議」を終了する。

(以 上)